

企業がインターンシップ等で取得した学生情報の広報活動・採用選考活動  
における取扱いの考え方について

インターンシップ等の 実施（開始）時期	基本的な取扱い	あらかじめ広報活動・採用 選考活動の趣旨を含むこと が示された場合の取扱い
<p><u>3 学年次 2 月末まで</u> 広報活動開始時期「前」</p>	<p>学生情報は、広報活動・採用選考活動に使用できない。</p>	<p>広報活動・採用選考活動の趣旨を含むことはできない。 ※広報活動開始日以前に開始されるインターンシップについては、終了日が広報活動開始日以降であっても、開始時点では趣旨の明示を行うべきではないため、広報活動・採用選考活動としての取扱いは行わない。</p>
<p><u>3 学年次 3 月</u> <u>～ 4 学年次 7 月末まで</u> 広報活動開始時期「後」かつ採用選考活動開始時期「前」</p>	<p>※広報活動・採用選考活動において、学生が企業に対し自ら提出したエントリーシート、成績表等にインターンシップの参加事実、フィードバック結果等が記載されている場合は、他の成績書類と同様に、これを広報活動・採用選考活動に使用することは差し支えない。</p>	<p>学生情報を広報活動に使用できる。</p>
<p><u>4 学年次 8 月以後</u> 採用選考活動開始時期「後」</p>	<p>※広報活動・採用選考活動において、学生が企業に対し自ら提出したエントリーシート、成績表等にインターンシップの参加事実、フィードバック結果等が記載されている場合は、他の成績書類と同様に、これを広報活動・採用選考活動に使用することは差し支えない。</p>	<p>学生情報を採用選考活動に使用できる。</p>

注 1) 広報活動 : 採用を目的とした情報を学生に対して発信する活動。採用のための実質的な選考とならない活動。

採用選考活動: 採用のための実質的な選考を行う活動。採用のために参加が必須となる活動。

注 2) 本表は、平成 27 年度の卒業・修了生から就職・採用活動開始時期変更後の考え方である。

# 学生の就職・採用活動時期の後ろ倒しについて

資料2

現在の就職・採用活動時期をめぐっては、以下の問題が顕在化

- 就職活動が**大学の授業・試験期間と重複** ⇒ 学生の成長が最も期待される3年次の教育に支障。
- 海外留学する学生が減少** ⇒ 就職活動の時期を逸する可能性があることが阻害要因の一つとして挙げられている。

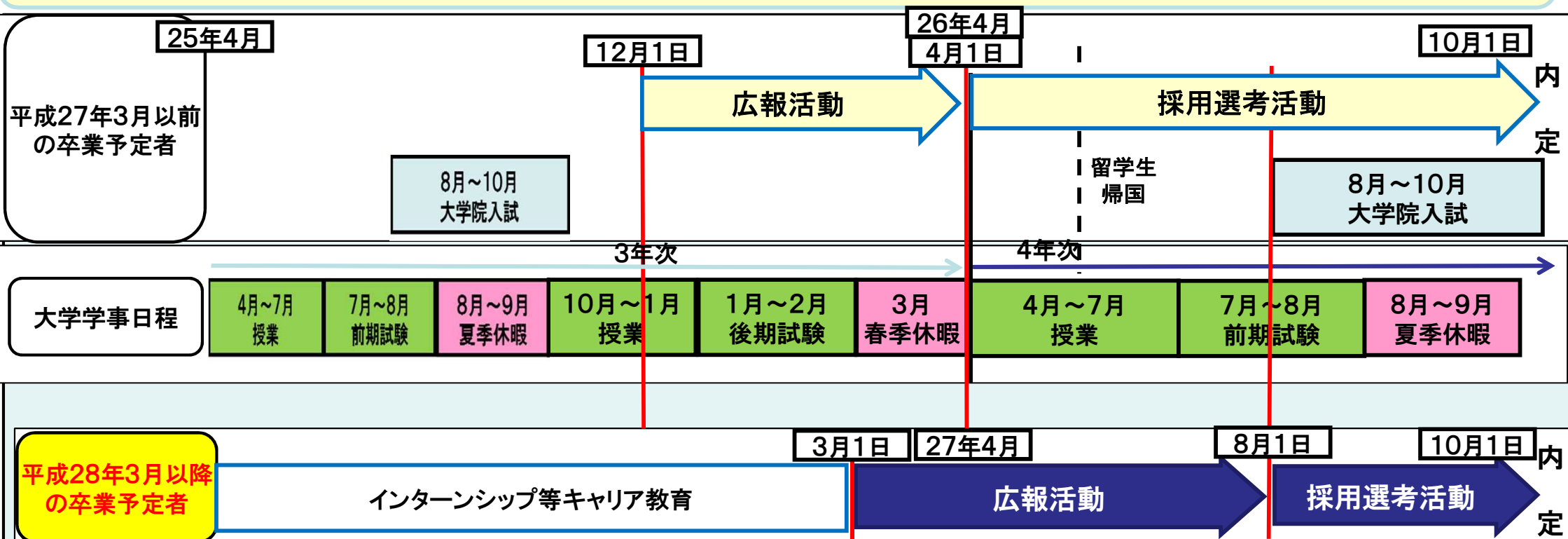
就職・採用活動時期を後ろ倒し【3月1日以降 広報活動開始、8月1日以降 採用選考活動開始】

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)

学生の学修時間や留学等の多様な経験を得る機会を確保し、大学等において社会の求める人材を育成するための環境を整備。

○国家公務員採用試験への対応

- ・稲田再チャレンジ担当大臣及び下村文部科学大臣から人事院総裁に対し、国家公務員採用試験における後ろ倒しに必要な措置を求める要請。
- 国家公務員採用総合職試験日程を約1か月程度後ろ倒し、最終合格発表を7月末(平成26年度は6月23日)とした。**



における安倍内閣総理大臣要請事項

若者の就職環境に関して

- 文科大臣には、大学等の関係団体に大学改革の実行を要請するよう指示したが、経済界においても、現在の2年生（平成27年度卒業・修了予定者）の就職活動から、広報活動の開始時期を3年生の3月に、採用選考活動の時期を4年生の8月に後ろ倒しをお願いしたい。
- 政府としては、キャリア教育やインターンシップへの支援を強化するとともに、中小企業の魅力を学生に発信する取り組みにも力を入れたい。

- ①「日本再興戦略」を踏まえ、9月13日に経団連が倫理憲章を見直し「採用選考に関する指針」を公表。
- ②大学側についても、9月27日に就職問題懇談会が「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了者に係る就職について」の申合せを公表。

「日本再興戦略」  
（平成25年6月14日閣議決定）（抜粋）

## 第Ⅱ. 3つのアクションプラン

### 一. 日本産業再興プラン

#### 2. 雇用制度改革・人材力の強化

##### ⑤若者・高齢者等の活躍推進

##### ○若者の活躍推進

学修時間の確保、留学等促進のための、2015年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動開始時期変更（**広報活動**は卒業・修了年度に入る直前の**3月1日以降**に開始し、その後の**採用選考活動**については、卒業・修了年度の**8月1日以降**に開始）について、**中小企業の魅力発信等、円滑な実施に向けた取組を行う。**

## 採用選考に関する指針（抜粋）

一般社団法人日本経済団体連合会  
2013年9月13日改訂

### 3 採用選考活動早期開始の自粛

学生が本分である学業に専念する十分な時間を確保するため、採用選考活動の早期開始を自粛する。

具体的には政府が閣議決定（平成25年6月14日）した「日本再興戦略」において示されている開始時期より早期に行うことは厳に慎む。

**広報活動**・・・卒業・修了年度に入る直前の**3月1日以降**

**選考活動**・・・卒業・修了年度の**8月1日以降**

### 4 採用内定日の遵守

**正式な内定日**は、卒業・修了年度の**10月1日以降**とする。

大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について  
（申合せ）（抜粋）

平成25年9月27日  
就職問題懇談会

1 就職・採用活動開始時期変更の円滑な実施について

(2) 「企業説明会」の取扱いについて

卒業・修了前年度**3月1日**より前は、学内及び学外で企業等が実施する「企業説明会」「企業説明会」「会社説明会」「学内でセミナー」等の名称に関わらず、採用を目的として、事前に採用予定数や採用スケジュールなどの採用情報を広く学生等に発信するための説明会を指す。）に対して、会場提供や協力を行わない。

(3) 学校推薦の取扱いについて

**学校推薦**は、原則として卒業・修了年度**8月1日以降**とする。

(4) 正式内定開始について

**正式内定日**は、卒業・修了年度**10月1日以降**である旨学生に徹底する。

○ 時期変更のさらなる周知徹底を図るため、11月22日付けで**関係四大臣**（稲田再チャレンジ担当大臣、下村文部科学大臣、田村厚生労働大臣、茂木経済産業大臣）から**主要経済・業界団体（約450団体）**に対し、総理要請の趣旨・内容を踏まえた就職・採用活動が行われるよう**傘下団体・企業を含めた周知徹底・協力を要請**。

平成 25 年 11 月 22 日

主要経済・業界団体の長 殿

新規大学等卒業・修了予定者等の就職・採用活動開始時期変更に係る要請について

我が国の持続的な発展を図っていくためには、一人一人が能力を高め、グローバル化した社会で活躍できるよう人材育成体制を抜本的に強化していくことが喫緊の課題であり、学生が学業に専念し、多様な経験ができる環境を整えるとともに、海外留学からの帰国者の就職環境の改善を図ることが重要です。

こうした観点から、就職・採用活動開始時期の変更について、平成 25 年 4 月 19 日の「経済界との意見交換会」において、安倍内閣総理大臣から経済団体に対し、平成 27 年度卒業・修了予定者（現在の大学 2 年生等）から、広報活動時期は卒業・修了年度に入る直前の 3 月 1 日以降に開始し、その後の採用選考活動については、卒業・修了年度の 8 月 1 日以降に開始することを要請（以下「総理要請」という。）しました。（「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）【参考 1】）

また、総理要請を踏まえ、平成 25 年 4 月 22 日に下村文部科学大臣から大学等関係団体に対し、①大学等が主体的に大学改革を実行し、大学教育の質的転換を図ること、②インターンシップを始めとした初年次からのキャリア教育・職業教育の充実、③地域産業界からのニーズを踏まえたカリキュラムの策定及び④学生の海外留学の促進とそのための体制整備への早急な取組を要請しました。

これらを踏まえ、平成 25 年 9 月 13 日に、一般社団法人日本経済団体連合会が「日本再興戦略」にのっとった形で就職・採用活動時期について変更し、「採用選考に関する指針」を策定、公表しました。

また、大学等においても、学生に高い学力と豊かな人間性を身につけさせた上で卒業生・修了生として、グローバル化を始め複雑多様化した社会に送り出すという、本来果たすべき社会的使命と責任を十分に認識し、その責務を果たすため、平成 25 年 9 月 27 日に、「大学、短期大学及び高等専門学校

卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」を策定、公表し、各大学等において全教職員が協力し、全学的にこれを実行することを確認したところです。

政府としては、就職・採用活動開始時期変更の円滑な実現に向けて、「我が国の人材育成強化に関する対応方針（大学生等の就職・採用活動問題を中心に）」（平成 25 年 4 月 22 日内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）【参考 2】に基づき、上記の経済界及び教育界の取組を支援するため、キャリア教育・就職支援機能の強化、中小企業への就職支援策の充実・強化及び学卒未就職者への支援の拡充に重点的に取り組むこととしております。

貴団体におかれましては、何とぞ深い御理解を賜り、傘下団体及び事業主の皆様にも上記総理要請の趣旨・内容を踏まえた就職・採用活動が行われるよう徹底いただきたく、御協力をお願い申し上げます。

再チャレンジ担当大臣・内閣府特命担当大臣

稲田朋美

文部科学大臣

下村博文

厚生労働大臣

田村憲久

経済産業大臣

茂木敏充